

### 1. 入会の資格

年齢の制限はありませんが、歩行時間4時間程度の山行に行ける方とします。また、入会后1年間にわたり実施する新入会員研修に参加する心構えを持ち、将来的には会の運営にも参加する意欲のある方としています。

### 2. 入会の手順

入会を希望される方は、会長(副会長)、リーダー委員長の面談を受けて頂きます。その際、過去の登山歴、本会入会の動機等をお尋ねします。また、会長(副会長)、リーダー委員長から本会の運営、会員の義務、新入会員の研修、安全登山、装備等について説明します。入会の可否については、その場もしくは後日連絡いたします。

### 3. 入会手続き

入会が決定したら、所定の入会申込書に必要事項を記入し、提出して頂きます。申し込み後、直近の定例会に出席して入会希望の意思を表明して頂きます。出席者の賛成多数で、まず準会員となることが認められます。準会員になると定例会、山行等に参加できます。その際、必ず傷害保険(個人で加入)と日本山岳救助機構(JRO 入会金 1,980円+月割会費)に入って頂きます。準会員として活動後、翌年3月の総会で会員に紹介し、出席者の賛成多数で会員になって頂きます(会則第3条)。

### 4. 入会金と会費

登山倶楽部会則第16条により、準会員の期間中は、入会翌月から翌年2月末までの期間の月割会費(500円/月)を払います。総会にて、会員になることが承認されましたら、本会入会金3,000円、年会費6,000円を払います。但し、体験登山に参加した方は入会金3,000円が免除されます。

### 5. 新入会員研修

会員になると新入会員を対象とした新入会員研修に参加頂きます。研修は1.山行研修、2.山小屋泊研修、3.テント泊研修、4.ビバーク研修、5.読図山行研修、6.装備講習会などがあり、翌年3月に新入会員自らによる卒業山行を実施して頂きます。各研修には、研修担当リーダーが同行します。また、研修の日程につきましては、研修担当リーダーが新入会員と調整します。参加にあたっては経験等に応じて相談にのります。

### 6. 準会員、新入会員(研修中)が参加できる山行

原則として、グレードA(歩行時間4時間程度)の日帰り山行とします。ただし、登山経験者については、リーダーの判断により、参加できる山行の範囲を拡大する場合があります。

### 7. 山行に参加する際の準備

山行を主宰するリーダーはツアーコンダクターではありません。山行参加の際は、事前にコース等の予習を行い、必ず地図を持参してください。装備等で不安がある場合は、担当リーダーに問い合わせ、安全な登山ができるよう準備を整えてください。

以上